

令和5年度 室蘭市燃料電池自動車カーシェアリング ご利用案内

室蘭市燃料電池自動車カーシェアリング事業は、地域の脱炭素化促進と我が国のカーボンニュートラル社会実現へ貢献することを目的に実施いたします。利用を希望される方は、本利用案内をご覧ください。

1. 申し込みについて

利用にあたっては、10/2(月)～10/16(月)までに抽選申し込みをして頂きます。利用者からの申し込み希望日が重複した際には抽選を行います。当選者の方に10/18(水)までに本市よりご連絡致します。

(1) 利用対象者(以下全ての要件を満たす者)

- ①室蘭市民
- ②就労している者
- ③21歳以上の者
- ④普通自動車運転免許を取得してから1年以上が経過している者
- ⑤貸出車両の保管場所を確保できる者

(2) 申込み方法

室蘭市燃料電池自動車カーシェアリング事業抽選申込書をメールもしくはFAXで提出

2. 利用について

(1) 利用内容等

- ①貸出車両：燃料電池自動車 トヨタ MIRAI (乗車定員4名) 1台
- ②貸出期間：令和5年10月20日から令和5年11月27日のうち3泊4日
(毎週末を貸出日とし、翌開庁日を返却日とします)
- ③貸出、返却時間：実施日程区分表のとおり
- ④貸出料：無料
- ⑤燃料代：返却前に水素満充填して頂きます。(実費をご負担ください)
- ⑥貸出可能回数：1人につき貸出期間中1回まで
- ⑦貸出し及び返却場所：室蘭市役所(本庁舎2F)経済部産業振興課

(2) 利用に際しての確認事項

- ①貸出時に運転免許証のコピーを取らせていただきます。
また合わせて車両状態の点検・確認をしていただきます。
- ②返却される前に、以下のところで水素を満充填してください。
充填場所：室蘭市移動式水素ステーション「くじらんステーション」
(室蘭市港北町1-2-20)
お支払い方法：クレジットカードのみ、現金不可
営業時間：月、火、水、木、金曜日(午前9時から午後4時)
土(午前9時から午前12時)
日曜日及び祝日は休業しておりますのでご注意ください。
(指定休日がございますので、下記WEBサイトでご確認ください。)

前日までに充填する時間を水素ステーションにご連絡ください。(090-7515-4571 ステーション営業時間内にお問い合わせください)

■水素ステーション予約サイト トップページ

<https://awi-h2station.resv.jp>

■水素ステーション予約サイト カレンダー掲載ページ

<https://awi-h2station.resv.jp/reserve/calendar.php?x=1531874927>

(上記サイト内で「室蘭市移動式水素ステーション「くじらんステーション」」を選択してください。)

- ③返却時に簡単なアンケートにご協力ください。
- ④室蘭市で自動車保険に加入しておりますが、保険により支払いが出来ない損害賠償金、免責額が発生した場合には利用者にご負担頂きます。
※保険内容 対人・対物：無制限 車両：一般型補償(免責額 10万円)
- ⑤車両内は禁煙です。

3. 申し込みから利用(返却)までの流れ

- ① 10/2(月)～10/16(月)までに燃料電池自動車カーシェアリング抽選申込書をメールかFAXにて提出
(利用希望日が重複した場合には抽選となります。)
↓
- ② 10/18(水)までに本市より当選された方にご連絡致します。
↓
- ③ 燃料電池自動車貸出証の交付
(貸出し当日にお渡し致します。)
↓
- ④ 燃料電池自動車の貸出し
※免許証・車両状態の確認
↓
- ⑤ 利用
↓
- ⑥ 水素ステーションで水素の充填
↓
- ⑦ 燃料電池自動車の返却
※車両状態の確認、アンケート記入

【申し込みについて】

申し込みについては、以下の日程で行います。

●抽選申し込み受付期間

10月2日～10月16日まで

※利用者からの申し込み日が重複した場合には抽選とさせていただきます。

4. 問い合わせ(申し込み書提出先)

室蘭市役所 経済部 産業振興課 産業創造係

TEL 0143-25-2704

FAX 0143-25-2478

メールアドレス kohgyo@city.muroran.lg.jp